

【あんしん居住制度に関するご相談先】

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター 03-5989-1784

【見まもっTELプラスに関するご相談先】

ホームネット株式会社居住支援サービス事業部 0120-240-343

【その他不動産事業全般に関するご相談先】

(公社)全日本不動産協会 03-5338-0370

(公社)東京都宅地建物取引業協会 03-3264-8000

ガイドブックお問い合わせ先

豊島区居住支援協議会

東京都豊島区池袋3-30-21 マルモビル 1F NPO法人 としまNPO推進協議会内

 **03-5951-1508**  **03-6709-4731**

 uketsuke@kyoju-shien-toshima.com

 <https://kyoju-shien-toshima.com/>

豊島区住宅課

東京都豊島区南池袋2-45-1

 **03-3981-2655**

 A0022901@city.toshima.lg.jp

誰もが安心して住み慣れた地域に
暮らし続けられるための

としま居住支援 ガイドブック



豊島区居住支援協議会

目 次

【まえがき】

豊島区居住支援協議会は、平成24年7月3日、誰もが安心して住み慣れた地域に暮らし続けられることを促進するため、区内の不動産関係団体、居住支援団体、豊島区が連携して設立しました。

以来、空き家オーナー向けの居住支援セミナー、個別相談、区内の空き家・空き室を居住支援団体にマッチングする「としま居住支援バンク」の運営など、住宅にお困りの方の問題解決に取り組んでまいりました。

居住支援の活動の中で、不動産事業者さんや家主さんからは、「ひとり暮らしのお年寄りに家を貸すのは孤立死のことが心配」、「障がい者に貸すのは自立生活ができるのかが不安」、「シングルマザーについてはDV被害者ではないのか気になる」といった、様々な心配事を聞きました。

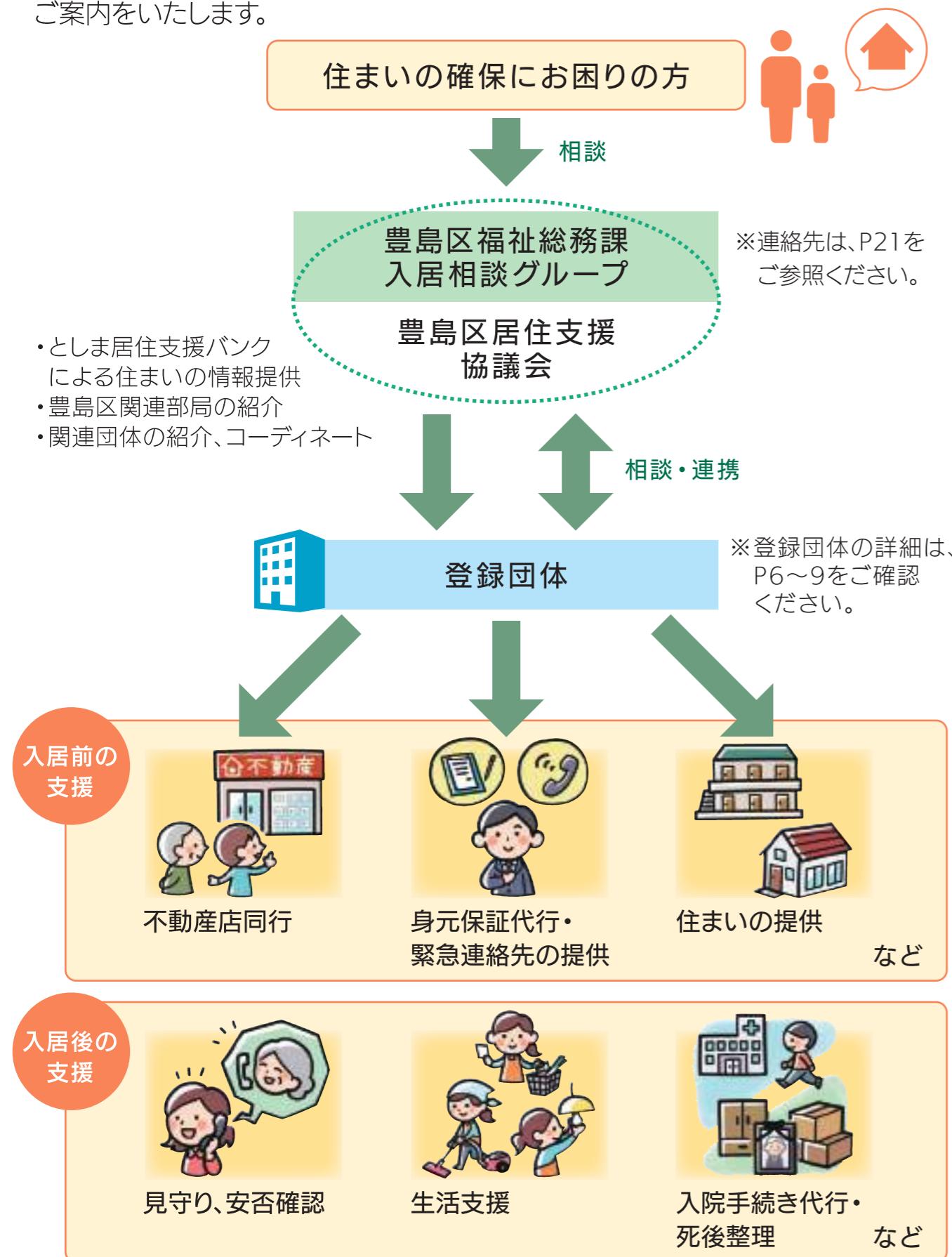
そこで、こうした心配事を解決するためのヒントをまとめた『としま居住支援ガイドブック』を発行しました。是非ご活用いただき、高齢者や障害者等の住宅にお困りの方の受け入れを前向きに検討していただけたら嬉しく思います。

豊島区居住支援協議会は、不動産事業者さんや家主さんの不安を解決するお手伝いをしています。お気軽にお問い合わせください。

- 豊島区居住支援協議会の支援の仕組み P4
- としま居住支援バンクの仕組み P5
- 豊島区居住支援協議会登録団体のご紹介 P6~9
- 困りごとへの対応策 I P10~13
<入居者の様子が、いつもと違うとき>
- 困りごとへの対応策 II P14~15
<入居者トラブルなどが疑われるとき>
- 困りごとへの対応策 III P16~17
<安否が心配なとき>
- 困りごとへの対応策 IV P18~19
<高齢者の暮らしやすさに配慮したいとき>
- コラム－地域に住まう障害者の暮らし P20
- 関係機関 問い合わせ先一覧 P21~24

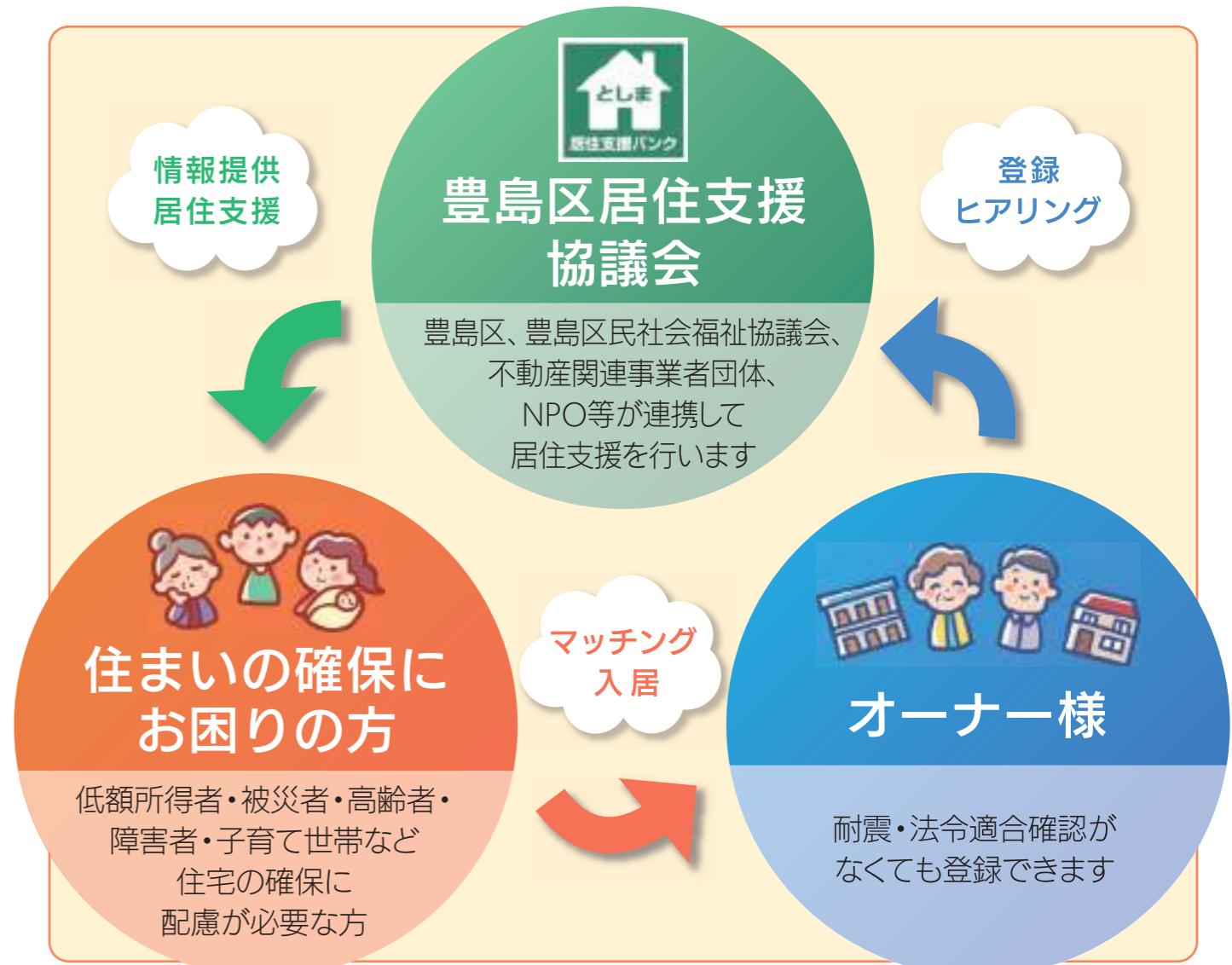
豊島区居住支援協議会の支援の仕組み

住まいの確保にお困りの方は、豊島区福祉総務課入居相談グループにご連絡ください。相談内容に応じ、登録団体と連携し、登録団体や区で行っている支援内容のご案内をいたします。



としま居住支援バンクの仕組み

としま居住支援バンクは、住まいの確保にお困りの方と、空き家・空き室をお持ちのオーナー様をつなぐ制度です。登録物件は、豊島区居住支援協議会が運営する専用のホームページや豊島区福祉総務課窓口で紹介します。



① 空き家の登録

- ① 物件情報シート等により申込（豊島区住宅課宛て）
- ② 現地確認
- ③ 面談（オーナー様の意向等をヒアリング）

② マッチング

- ④ 登録団体を通して入居者をマッチング
入居支援、入居後のサポート体制等について協議

③ 公開

- ⑤ 登録団体を通じてマッチングしない場合はHPに掲載し入居募集

豊島区居住支援協議会登録団体のご紹介

豊島区居住支援協議会と連携をとりながら、居住支援活動に取り組んでいる団体（登録団体）をご紹介します。

－知的障害者の生活・居住支援－ NPO法人クローバー

椎名町を中心に、知的障害の方が住み慣れた地域で生活していくよう、様々な住まい方を提案し、地域とのかかわりを持ちながら安心して生活できるくらしのサポートをします。

<http://npo-clover.net/>



－子どもと家庭への支援－

NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

ひとり親世帯や外国ルーツ世帯などの居住場所のマッチング、生活支援（子ども食堂との連携、居住も含めた居場所づくりの提供）で、地域の子どもを見守り育てます。

<https://toshimawakuwaku.com/>



－シングルマザー支援－ NPO法人リトルワンズ

母子家庭世帯の生活支援、経済的自立を支援している団体です。住まいの支援は住まいの提供、生活相談、就業相談、地域とつなぐ取組みをしています。

<https://www.npolittleones.com>

－空き家の再生と活用－ NPO法人街ごとリノベ開発機構

空き家を賃貸物件として再生するにあたり、建物調査から改修提案、融資、資金回収まで空き家対策に関する課題について、ワンストップ窓口でご相談に乗ります。



－多世代コミュニティ支援－ NPO法人コレクティブハウジング社

地域や集合住宅コミュニティでのつながりをコーディネートし、一人暮らしも子育ても多様な人が孤立せず、豊かに暮らすことのできる住まいづくり事業をサポートします。

<https://chc.or.jp/>

－高齢者自立生活支援－ NPO法人コミュニティランドスケープ

地域の高齢期の居場所づくり、住み慣れた地域生活支援、介護・社会的孤立予防。地域とのつながりを大切にした高齢者生活支援に取り組んでいます。

<http://www.comland.or.jp/>



－暮らしと住まいの情報提供と相談－

一般社団法人 コミュニティネットワーク協会

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅やその他賃貸住宅の入居に関する情報提供・相談、区や地域の生活支援団体等との連携を図り、孤立や生活困窮の課題解決に向け支援します。

<https://conet.or.jp/>



－安否確認から死後手続き支援－

一般社団法人 包括あんしん協会

一人暮らしの高齢者や、ひとり親など、同居親族がない方の賃貸住宅・介護施設探しや安否確認の見守り、病気や死亡時の手続等を家族に代わりサポートいたします。

<https://anshins.or.jp/>



－住まいと暮らしを支える支援－

企業組合労協センター事業団(ワーカーズコープ)

不動産業者との調整や空き家の活用、区や関係団体との連携により、住まいと住み続けられる生活を支え働く場づくり等、困難を抱えた方が安心して暮らすための支援をします。

<https://full-life.roukyou.gr.jp/>

その他（豊島区居住支援協議会と連携して居住支援に取り組む団体）

－団体と連携した居住支援の提案－ 日本女子大学 住居学科 定行研究室

地域の不動産業者、NPO法人、母子生活支援施設、地域住民の協力を得ながら、空き家の実態・居住支援に関する調査研究、居住支援の仕組みづくりに取り組んでいます。

<https://mcm-www.jwu.ac.jp/~sadayuki/>

登録団体による居住支援サービスの案内

支援の対象							支援の内容																
							入居までの支援				入居した後の支援				その他								
							賃入居を拒まない住宅の運営	住まいの提供	住まい探しの支援	住まいに関する相談や探しかけ	紹介や緊急連絡先の提供	連帯保証人や緊急連絡先	暮らしを支える体制づくり	見守り・安否の確認	万が一に備えた、見守りや	緊急時の対応	死亡後の対応	万が一、亡くなつた際は、代わりに手続きをする	暮らしや生活に関する相談や支援	住宅等の利活用または利活用支援	就労支援		
団体名	連絡先	低額所得者	高齢者	障害者	子育て中の世帯	外国人	LGBT	左記の他	賃入居を拒まない住宅の運営	住まいの提供	住まい探しの支援	住まいに関する相談や探しかけ	紹介や緊急連絡先の提供	連帯保証人や緊急連絡先	暮らしを支える体制づくり	見守り・安否の確認	万が一に備えた、見守りや	緊急時の対応	死亡後の対応	万が一、亡くなつた際は、代わりに手続きをする	暮らしや生活に関する相談や支援	住宅等の利活用または利活用支援	就労支援
NPO法人クローバー	03-3959-5941 http://npo-clover.net/		●							○				○	(サービス利用者のみ、有償)	○							
NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	050-5490-1175 https://toshimawakuwaku.com/	○	○	○	●	○	○	ひとり親		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
NPO法人リトルワンズ	03-5335-7285 https://www.npolittleones.com/	○			●	○		ひとり親		○	○		○	○								○	
NPO法人街ごとリノベ開発機構	090-5335-3897	○	○										○						○				
NPO法人コレクティブハウジング社	080-6660-1143 https://www.chc.or.jp/	●	●	●	●	●	●	●		○	○		○	○	(CH入居者のみ)			○	○				
NPO法人コミュニティランドスケープ	070-4396-8960 http://www.comland.or.jp/		●										○					○					
一般社団法人コミュニティネットワーク協会	03-6256-0571 https://conet.or.jp/	●	●	●	●		●	※		○	○		○	○	(入居者のみ)	○	○	○	○	○	○	○	
一般社団法人包括あんしん協会	03-6320-4057 https://anshins.or.jp/	○	●	○	○		○			○	○	○	○	(有償会員のみ)	(有償会員のみ)	(有償会員のみ)	(有償会員のみ)	(有償会員のみ)		○			
企業組合労協センター事業団(ワーカーズコープ)	03-6907-8030 http://www.workers-coop.com/	●	●	●	●	●	●			○			○	○	(有償)			○			○	○	

※:生活困窮者、新婚世帯、UIJターン転入者、児童養護施設退所者、要配慮者への生活支援者

高齢者、障害者、子育て世帯など、それぞれの状況に
困りごとの対策をご紹介します。

応じた相談先やトラブルに対応できる方法があります。

困りごとの対応策Ⅰ

入居者の様子が、いつもと違うとき

例えば…



伝えた事や
家賃の支払いを
忘れる



部屋から嫌なニオイが
する。
ゴミがたまっている。



前より
怒りやすくなつた



同じ話ばかりしてくる、
聞いてくる



着ている服装が
薄汚れている
(洗濯していない)



子どものことで
悩んでいるようだ

対応の
ポイント

認知症や心の病気などの可能性があります。
入居されている方の属性に合わせて、
区役所や支援機関にご相談ください。

高齢者



高齢者総合相談センター

22ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

障害者



区役所 障害福祉課
東部・西部障害支援センター

21ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

子育て
世帯



東部・西部子ども家庭支援センター
区役所 子ども家庭・女性相談グループ

21ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

※その他、登録団体(6~9ページ参照)でも相談可能な場合があります。

高齢者向けのサービス

入居者本人が申込むことで利用できるサービスがあります。

介護保険サービス

①自宅で受けるサービス(抜粋)

- 訪問介護:ヘルパーが対象者の自宅を訪問し、身体の介護や炊事、洗濯、買い物など家事を援助します。
- 訪問看護:看護師による療養の世話や、服薬管理、助言等を行います。
- 訪問リハビリテーション:機能回復訓練の専門家によるリハビリテーションが受けられます。



②通って受けるサービス(抜粋)

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)等
施設に通って、日中の介助やレクリエーション、機能回復訓練等が受けられます。



③福祉用具の貸与・購入

④住宅改修 (18~19ページ参照)

サービスを受けるには?

介護保険サービスを利用するには、要介護(要支援)認定の申請が必要です。
高齢者総合相談センターまたは介護保険課の窓口で認定の申請ができます。

その他のサービス

高齢者救急通報システム

家庭内に以下の機能のある通報機器を設置します。

- ・緊急時にボタンを押すと専門スタッフが音声で対応し、状況に応じて救急要請を行うための通報装置
- ・火災時に自動通報する火災報知器
- ・一定時間居室内で動きがないと連絡をする安否確認センサー

見守り訪問事業

月2回訪問員が訪問し、声かけをします。

火災を防ぐための機器

- ・電磁調理器
- ・自動消火装置
- ・ガス安全システム

それぞれの事業・サービスには対象者、入居者負担等要件があります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 高齢者総合相談センター

22ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。



高齢者安心電話

夜間の相談窓口(午後7時30分~午後10時30分)

高齢者やその家族の各種心配事や悩みに対応します。

問い合わせ先 公益社団法人 東京社会福祉士会

03-5944-8640

高齢者総合相談センター

22ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

障害者向けのサービス

入居者本人が申込むことで利用できるサービスがあります。
手帳の種別・等級により異なります。

障害福祉サービス

日常生活に関するサービス

- 居宅介護(ホームヘルプ):自宅にヘルパーを派遣し、身体の介護や炊事、洗濯、入浴等の援助をします。
- 通所施設:日中の活動先として、様々な訓練や創作活動等を提供します。
- 補装具、日常生活用具、住宅改修費等の給付を行います。



問い合わせ先

- ・障害福祉課
- ・東部・西部障害支援センター

21ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。



在宅生活を支える医療

- 自立支援医療費助成(精神通院治療):通院等の医療費を助成します。

・池袋保健所健康推進課

- ・長崎健康相談所
- ・池袋保健所出張窓口(区役所4階)

21ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

※お電話は池袋保健所健康推進課または長崎健康相談所で承ります。

- 東京都心身障害者医療費助成(障受給者証)

問い合わせ先

- ・障害福祉課
- ・東部・西部障害支援センター



21ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

困りごとへの対応策 II

入居者トラブルなどが疑われるとき

例えば…



入居者が大きな声を上げている。
物が割れる、壊れる音がする。



部屋から嫌なニオイがする。
ゴミがたまっている。



いつもケガをしている、表情がない、怒声が聞こえる。
親やパートナー、子どもからの暴力・暴言を受けているようだ。

- 連絡者の情報は守られます。
- 生命の危険性が高い場合は、警察(110番)や救急(119番)に通報してください。

対応のポイント

高齢者、児童、障害者虐待等で、それぞれの相談先があります。

高齢者



高齢者が心配な場合の相談、通報、届出窓口

高齢者総合相談センター

P22の問い合わせ先一覧をご覧ください

障害者



障害者虐待が心配な場合の相談、通報、届出窓口

障害者虐待防止センター(心身障害者福祉センター内)

03-3953-2870

子育て
世帯



子どもが心配な場合の相談、通報、届出窓口

東部子ども家庭支援センター 03-5980-5275

子どもの権利グループ 03-6858-2302

東京都児童相談センター 03-5937-2314

児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

配偶者等
からの暴力
(DV)



DVが心配な場合の相談、通報、届出窓口

区役所子育て支援課

子ども家庭・女性相談グループ 03-3981-2119

男女平等推進センター(エポック10) 03-3980-7830

東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455

DV相談プラス 0120-279-889

つなぐ はやく

困りごとへの対応策 III

安否が心配なとき

例えば…



前はよく見かけたのに、
最近は見かけない



洗濯ものがずっと干しっぱなし



郵便受けから新聞やチラシ、
郵便物があふれている



朝になっても電気がつきっぱなし
夜になっても電気がつかない

対応の
ポイント

地域の高齢者は民生委員児童委員や高齢者総合相談センター等で日常的に見守っています。
また見守りが付随したサービスもありますのでご活用下さい。



- ・居室内で倒れている可能性があります。
- ・安否確認が必要な場合には、必ず警察に相談してください。
- ・勝手に居室内に立ち入る行為は法(不法侵入等)に触れる可能性があります。

高齢者

■高齢者の安否が心配な場合

高齢者総合相談センター

P22の問い合わせ先一覧をご覧ください

豊島区民社会福祉協議会
コミュニティソーシャル
ワーク担当

P23の問い合わせ先一覧をご覧ください

03-3981-4392

■対策 12~13ページをご覧ください。

高齢者救急通報
システム

急病等の時にボタンを押すと、専門のスタッフが対応し、状況に応じて救急要請を行います。
緊急時以外でも健康相談などが受けられます。

火災を防ぐための機器

火災予防のため、住宅用防災機器を設置給付します。

見守り訪問事業

月2回訪問員が訪問し、声かけによる安否確認を行うとともに広報誌等の配布を行います。

高齢者安心電話

高齢者やその家族の各種心配事や悩みに電話での相談に対応します。

※その他見守りが付随した各種サービスがあります。

高齢者総合相談センター

P22 問い合わせ先一覧をご覧ください

見守っTEL+(民間サービス)

週2回の安否確認と入居者が亡くなられた場合の費用保証のセット
利用料金がかかります。

ホームネット株式会社 0120-240-343

困りごとへの対応策 IV

高齢者の暮らしやすさに配慮したいとき

例えば…



玄関の上り口で転びそうになる



膝や腰が弱り、和式トイレがつらい



廊下が滑りやすくて怖い



扉が重くて開け閉めが大変



メモ

豊島区は75歳以上の人口に占める独り暮らしの割合が38.1%（令和2年度）と全国の区市で最も高いです。今後、バリアフリー化された住まいの需要がますます高まっています。

対応の
ポイント

バリアフリー改修に活用できる制度があります。

対応策

●高齢者の暮らしやすさに配慮したリフォームを

- 段差の解消・緩和 洋式便器などへの取替
- 滑りにくい床材への変更、移動しやすい床材への変更
- 高齢者でも開け閉めしやすい扉への変更



メモ

- ・バリアフリー改修については、介護度や障害の状況により、入居者の申請に基づく助成の種類がいくつかあります。
- ・助成は入居者の専用部分が対象になります。
- ・改修工事前に助成対象になるか、必ずご相談ください。

※入居者から相談があった際には、工事の同意・許可等について、ぜひ検討してみてください。

助成金

●住宅改修費支給(介護予防住宅改修費支給)

要介護1から5の方 要支援1・2の方

高齢者総合相談センター

P22 問い合わせ先一覧をご覧ください

●自立支援住宅改修費助成

65歳以上 改修内容、助成内容に制限あり。

高齢者総合相談センター

P22 問い合わせ先一覧をご覧ください

●住宅修繕・リフォーム資金助成(助成には各種要件あり)

工事費の30%を助成、上限あり。(助成は予算の範囲内になります)

住宅課マンショングループ

P21 問い合わせ先一覧をご覧ください



地域に住まう障害者の暮らし

【NPO法人クローバー活動紹介】

私たちNPO法人「クローバー」は、障害を持つ人たちが地域で自立して生活していく社会を目指し、障害を持つ人々の自立支援や障害を持つ人々の暮らしやすいまちづくりに関する事業を行っています。

障害のある人たち本人の最大のテーマは「住み慣れた地域で当たり前に暮らす」です。障害のある人は、家族と死別などで保証人がないケースや、低所得であることなどが理由で住まいが見つからないことがあります。特に知的に障害のある人たちは、「怖い」「何されるかわからない」など多くの人が想像でとらえられた理由によって、「独りで暮らしたい」「自立した生活を送りたい」と思っていても、契約ができずに不動産屋さんで断られることも少なくありません。

また、高齢の家族が障害のあることを介護する【老=障介護】の状態になったり、親亡き後の居住の場がなく、地方にある入所施設での生活を強いられている現状もたくさんあります。そこで、障害のある人を抱える家族や住宅に困っている障害のある人が「地域生活のバックアップ」「緊急時のサポート」などの居住支援を受け、これまで

地域で暮らしていた人は、そのまま地域で生活することができるという事を少しでも実現したい、そんな思いで活動しています。

障害のある人たちには「相談支援専門員」という「暮らし全体を見守り、様々な調整をする人」が必ず付いています。その相談支援専門員が地域のネットワークを活用し、障害のある人が暮らしていかれるための支援を組み立てています。そのため、地域の中での困りごとなどはその相談支援専門員と地域の関係者で解決していくことができます。

これまで地域には「一人暮らし体験」ができるような取り組みや場所がなかったこともあり、いつまでもグループホームの空きを待つ、あるいは諦めて地方の入所施設を選択するという現状があります。

私たち「クローバー」では、知的障害のある人たちが社会経験、地域生活の経験を積む機会としての「住居」があり、その場所で、ヘルパーなどの力を借りて「体験」や「練習」をした上で、アパートなどを借り、独りで自立した暮らしができるよう応援していきたいと考えています。

関係機関 問い合わせ先一覧

入居に係る相談	福祉総務課入居相談グループ	03-3981-2683
高齢者支援 介護保険 高齢者の見守り支援	高齢者総合相談センター	P22参照
障害者支援 身体障害の方	障害福祉課 身体障害者支援第一グループ 身体障害者支援第二グループ 東部障害支援センター 西部障害支援センター	03-3981-2141 03-4566-2442 03-3946-2511 03-3974-5531
知的障害の方	障害福祉課知的障害者支援グループ	03-3981-1853
精神障害の方 難病等の方	障害福祉課精神障害者福祉グループ 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ 長崎健康相談所管理・事業グループ	03-3981-1988 03-3987-4172 03-3957-1191
発達障害の方	障害福祉課発達障害者相談グループ	03-4566-2445
子育て支援	子育て支援課 子育てインフォメーション 子ども家庭・女性相談グループ 子ども家庭支援センター 東部子ども家庭支援センター 西部子ども家庭支援センター	03-4566-2487 03-3981-2119 03-5980-5275 03-5966-3131
暮らしのなんでも相談 (相談内容に応じて適切な機関へつなぎます)	豊島区民社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー担当	P23参照
生活保護	生活福祉課相談グループ	駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、池袋1・2・4丁目、雑司が谷、高田、池袋本町、西池袋1・3丁目、目白1・2丁目、住まいのない方 03-3981-1842
	西部生活福祉課相談グループ	西池袋2・4・5丁目、目白3～5丁目、長崎、高松、池袋3丁目、南長崎、千早、千川、要町 03-5917-5762
将来に備える相談	豊島区終活あんしんセンター	03-6863-7830
住宅修繕・リフォーム資金助成	住宅課マンショングループ	03-3981-1385

高齢者総合相談センター一覧

高齢者の生活に関わる、様々なご相談を受け付けています。
担当地域をご確認の上、ご連絡をお願いいたします。

高齢者総合相談センター開設時間

月～金	午前8時30分～午後6時30分	土	午前8時30分～午後4時30分
休館日	日・祝・年末年始		

夜間緊急・休日電話相談窓口  0120-580-210

開設時間外の
電話相談

夜間緊急時 月～金 午後6時30分～午前8時30分
土・日・祝・年末年始 午後4時30分～午前8時30分

休日 日・祝・年末年始 午前8時30分～午後4時30分
※年末年始(12月29日～翌1月3日)

名称	所在地	電話	担当地域
菊かおる園 高齢者総合相談 センター	西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内	03-3576-2245 【見守り】 03-5980-1099	巣鴨3から5丁目、 西巣鴨1から4丁目、 北大塚1・2丁目
東部 高齢者総合相談 センター	南大塚2-36-2	03-5319-8703 【見守り】 03-5319-2016	駒込1から7丁目、 巣鴨1・2丁目、 南大塚1から3丁目
中央 高齢者総合相談 センター	東池袋1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎4階	03-5985-2850 【見守り】 03-5985-2836	北大塚3丁目、 上池袋1から4丁目、 東池袋1から5丁目
ふくろうの杜 高齢者総合相談 センター	南池袋3-7-8 オリナス ふくろうの杜1階	03-5958-1208 【見守り】 03-5956-5076	南池袋1から4丁目、 雑司が谷1から 3丁目、高田1から 3丁目、目白1・2丁目
豊島区医師会 高齢者総合相談 センター	西池袋3-22-16 豊島区医師会館2階	03-3986-3993 【見守り】 03-3986-5865	西池袋1から5丁目、 池袋3丁目、目白3 から5丁目
いけよんの郷 高齢者総合相談 センター	池袋本町1-29-12 特別養護老人ホーム 「池袋ほんちょうの郷」内	03-3986-0917 【見守り】 03-3986-0922	池袋1・2・4丁目、 池袋本町1から 4丁目

名称	所在地	電話	担当地域
アトリエ村 高齢者総合相談 センター	長崎4-23-1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内	03-5965-3415 【見守り】 03-5965-0300	南長崎1から6丁目、 長崎2から6丁目
西部高齢者 総合相談センター	千早2-39-16 「西部区民事務所」内	03-3974-0065 【見守り】 03-3959-8500	長崎1丁目、千早1から 4丁目、要町1から3丁目、 高松1から3丁目、 千川1・2丁目

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)一覧

※高齢者総合相談センターと
担当地域は同じです。

配置場所	電話	担当地域
区民ひろば 西巣鴨第一内	03-6845-0148	巣鴨3から5丁目、西巣鴨1から4丁目、 北大塚1・2丁目
区民ひろば南大塚内	03-6861-2930	駒込1から7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1から3丁目
区民ひろば朋有内	03-6844-3643	北大塚3丁目、上池袋1から4丁目、東池袋1から5丁目
区民ひろば 高南第二内	03-6890-2950	南池袋1から4丁目、雑司が谷1から3丁目、 高田1から3丁目、目白1・2丁目
区民ひろば西池袋内	03-6866-2950	西池袋1から5丁目、池袋3丁目、目白3から5丁目
区民ひろば池袋内	03-6864-2930	池袋1・2・4丁目、池袋本町1から4丁目
区民ひろば富士見台内	03-6843-2930	南長崎1から6丁目、長崎2から6丁目
区民ひろば千早内	03-6685-9930	長崎1丁目、千早1から4丁目、要町1から3丁目、 高松1から3丁目、千川1・2丁目

虐待などに関するご相談先

※緊急時には警察(110)、救急車(119)へ。

児童	東部子ども家庭支援センター 児童相談所虐待対応ダイヤル	03-5980-5275 189
障害者	豊島区障害者虐待防止センター	03-3953-2870
高齢者	高齢者総合相談センター	P22 参照
DV	子育て支援課 子ども家庭・女性相談グループ	03-3981-2119
	男女平等推進センター(エポック10)	03-3980-7830
	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455